

大洲市教育委員会6月定例会会議録

1 開催の日時及び場所

平成23年6月27日(月) 午前10時00分

大洲市民会館 2階 中ホール

2 教育委員定数 5人

3 出席委員

委員長 兵頭 史彦

委員長職務代理者 片山 政治

委員 西山 千春

委員 稲田 秀一

教育長 叶本 正

4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長 二宮 隆久

教育総務課長 井上 徹

学校教育課長 横田 宏

生涯学習課長 新野 武男

大洲学校給食センター所長 矢野 文康

生涯学習課主幹 林田 稔徳

教育総務課長補佐 久保 明敬

教育総務課長補佐 山下 和広

教育総務課主査 西田 ゆかり

5 開会宣言

委員長 只今から、大洲市教育委員会「6月定例会」を開会いたします。

[午前10時00分 開会]

6 前回会議録の承認

委員長 まず始めに、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。去る、5月30日開催の5月定例会及び6月13日開催の臨時会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。この原案に対しまして、質疑・意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

委員長 特に、質疑・意見もありませんので、前回会議録につきましては、原案のとおり承認することにいたします。

7 教育長一般報告

委員長 次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長から順次報告をお願いします。

[各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。]

委員長 只今の「教育長一般報告」につきまして、質疑・意見等はありませんか。

西山委員 いじめ・不登校等対策協議会について確認をしたい。いじめ・不登校等対策協議会とは、児童生徒をまもり育てる協議会の名称が変更となったものか。

学校教育課長 昨年度までは児童生徒をまもり育てる協議会と言っていたものを今年度からいじめ・不登校等対策協議会と名称を変更して開催しています。

西山委員 菅田地区で先日開催された会は、児童生徒をまもり育てる協議会となっていた。

学校教育課長 市全体のみ、いじめ・不登校等対策協議会という名称を使用し、各小中学校においては、これまでどおりの名称を使用します。

教育長 要望があつて元の名称に戻したものです。内容は変更になっていません。

委員長 以上で、「教育長一般報告」を終わります。

8 議 事

委員長 それでは、これより議事に入ります。

まず、「議案第35号 大洲市社会教育委員の委嘱について」、「議案第36号 大洲市公民館運営審議会委員の委嘱について」及び「議案第38号 専決した事件の報告並びに承認を求めることについて」の3件は、

議事の都合により 後ほど審議することにいたします。

次に、「議案第37号 大洲市文化財の指定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「議案第37号」について説明する。〕

委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

稲田委員 大変貴重なものがあるということで、指定は結構なことだと思う。

委員長 それでは、これより採決いたします。

「議案第37号」を原案のとおり決することに 賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、「議案第37号」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「その他」に移ります。まず、各委員さん方、何かありませんか。

委員長職務代理者 今、クリーンエネルギーが話題になっているが、市内の学校2校に設置している太陽光発電設備の運用状況はどうなっているか。

教育総務課長 久米小学校と大洲東中学校にいずれも18.96キロワットの発電容量を持つ太陽光パネルを設置しております。設置は、いずれも平成22年の10月でございます。

例えば、電気料金を前年5月と今年5月の1か月間で比較いたしますと、10,524円の減となっております。売電分18,744円とあわせて、29,268円分が低減されております。また、大洲東中では、その低減額が、19,379円となっております。

2校あわせますと、48,647円低減されておまして、28.4%程度低減効果があったものです。

ただし、月ごと、季節ごとに様々な要因で増減するものがあり、1年間の実績をしっかりと見て判断をしたいと考えていますが、概ねそれなりの実績は上がっているものと思っています。

委員長 次に、事務局はありませんか。

〔教育総務課長、「大洲市立小中学校校務支援システム等導入検討委員会設置要綱」及び「教科書採択要望」について、学校教育課長、「大洲市特別支援連携協議会設置要綱」及び「大洲市公立学校教職員旧姓使用取扱要領」について、生涯学習課長、「大洲市歴史的風致維持

向上計画における大洲城跡石垣整備の概要」について説明する。]

委員長 只今事務局より説明がありましたが、何か質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは次に、次回の「7月定例会」の開催日程についてお諮りします。事務局の原案がありましたら説明願います。

〔教育総務課長、「原案」について説明する。〕

委員長 只今事務局より説明がありましたが、委員の皆さんのご都合はいかがでしょうか。

〔全委員、原案了承する。〕

委員長 それでは、次回の「7月定例会」は、7月25日（月）の午前10時から、市民会館において、開催することにいたします。

ここで、お諮りいたします。「議案第35号」、「議案第36号」及び「議案第38号」の議案3件については、人事に関する案件でありますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第6項及び「大洲市教育委員会会議規則」第12条の規定に基づき、非公開により審議したいと思えます。これに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、この議案3件の審議は、非公開とすることに決しました。

それでは、「議案第35号 大洲市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「議案第35号」について説明する。〕

委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。

「議案第35号」を原案のとおり決することに 賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、「議案第35号」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「議案第36号 大洲市公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「議案第36号」について説明する。〕

委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。

「議案第36号」を原案のとおり決することに 賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、「議案第36号」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「議案第38号 専決した事件の報告並びに承認を求めることについて」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「議案第38号」について説明する。〕

委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。

「議案第38号」を原案のとおり決することに 賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、「議案第38号」は、原案のとおり決することにいたしました。

9 閉会宣言

委員長 以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって本日の定例会を閉会することにいたします。

〔午前10時54分 閉会〕

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

委 員 長

委 員 長
職務代理者

委 員

委 員

上記、記録責任者